

教育長の営利企業等の従事について

営利企業等への従事について、次のとおり許可を求める。

熊本市教育長 遠 藤 洋 路

1 内 容

- (1) 日本教育新聞 連載「提言」の執筆（2か月に一度、6回程度執筆するもの）
- (2) 尚絅大学・尚絅大学短期大学部 外部評価委員会委員の就任

2 期 間

- (1) 令和3年（2021年）3月25日から令和4年（2022年）3月31日まで
- で
- (2) 令和3年（2021年）4月1日から令和5年（2023年）3月31日まで
- ただし、いずれも教育長として在任する期間に限る。

3 理 由

- (1) 日本教育新聞において連載予定であり、主に学校管理職に向けて教育をより良く変えていくための方策や視点を投げ掛ける「提言」欄について、日本教育新聞社から執筆の依頼を受けたため。
- (2) 学外の学識経験者として、尚絅大学・尚絅大学短期大学部の学長から委員就任の依頼を受けたため。

4 報 酬 等

- (1) 1回当たり7,000円
- （日本教育新聞社の基準による）
- (2) 1時間当たり5,000円及び交通費実費
- （尚絅大学・尚絅大学短期大学部の非常勤講師・非常勤職員規程に準じる。）

5 依頼文

別紙のとおり

(提出理由)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第11条第7項の規定に基づき、教育長の営利企業等の従事について、教育委員会の許可を受ける必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

遠藤洋路 様

幣紙連載「提言」欄への原稿執筆のお願い

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。日頃は大変お世話になっております。

先日は幣紙新連載「提言」欄への寄稿依頼にご快諾いただき、ありがとうございました。依頼文を作成しましたのでご確認をお願い致します。

本連載は幣紙「学校経営面」に掲載することから、主に学校管理職に向けて教育をより良く変えていく方策などを提案いただきたいと考えております。

さまざまな立場の方から原稿をお寄せいただくことで、日々の業務を見詰め直したり、新しい視点を得たりするきっかけになればと企画しました。

ご多忙かと存じますが、よろしくお願い致します。

敬具

記

執筆要項

タイトル : 「提言」

内容・趣旨 : 主に学校管理職に向けて、教育をより良く変えていくための方策や視点を投げ掛けていただく

文字数 : 11文字×114行(1254文字)

締切日 : 1回目 3月31日(水) 2回目 5月24日(月)

※原稿は電子メールでお送りいただければ幸いです。顔写真(正面・カラー)も掲載させていただきますので、ご提供をお願い致します。

稿料は1回あたり7千円の予定です。

※年間で6回程度ご寄稿いただきたいと考えております。締切日はおおよそ2カ月に1度の割合で3回目以降は確定しましたら改めてお伝え致します。

以上

連絡先 :

〒108-8638

東京都港区白金台3-2-10 白金台ビル2F

日本教育新聞編集局

TEL : 03-3280-7038

090-5770-7382

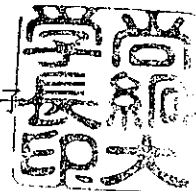
FAX : 03-3280-7050

尚大九第 786 号
令和 3 年 3 月 12 日

遠藤 洋路 様

尚綱大学・尚綱大学短期大学部

学長 山 縣 ゆり 子



尚綱大学・尚綱大学短期大学部 外部評価委員会委員委嘱について（依頼）

拝啓

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

遠藤先生におかれましては、日頃から本学の教育に対し格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび、下記のとおり本学の外部評価委員会委員として委嘱いたしたく存じますので、ご承諾くださいますようお願いいたします。

なお、ご承諾の際は、お手数ですが別紙承諾書をご提出くださいますよう併せてお願い申し上げます。

敬具

記

1. 期間：令和 3 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日
2. 給与：1 時間当たり 5,000 円（本学の非常勤講師給与に準じる。）

以上